

(案)
答 申 書

令和 8 年 月 日

丸亀市長 松永 恭二 様

丸亀市福祉推進委員会
(地域福祉計画・地域福祉活動計画策定委員会)
会長 北川 裕美子

丸亀市第 4 次地域福祉計画・地域福祉活動計画 (案) について (答申)

令和 7 年 2 月 27 日付け、6 健福第 3340 号をもって諮問のありました、丸亀市第 4 次地域福祉計画・地域福祉活動計画の策定について、当委員会において慎重に審議を重ねた結果、下記のとおりとりまとめましたので答申いたします。

記

1. 答申の内容

別添「丸亀市第 4 次地域福祉計画・地域福祉活動計画 (案)」(以下、「本計画 (案)」という。) を原案のとおり策定することが適当であると認めます。

2. 審議にあたり重視した点

審議にあたっては、令和 6 年度に実施したアンケート調査及び住民座談会から把握した地域課題を整理するとともに、現行計画における取組の状況と評価、地域福祉を取り巻く法制度の改正や社会情勢の動向、市の上位計画や関連計画の方向性を踏まえ、本計画 (案) に盛り込むべき内容や施策体系、その展開について、また、本計画 (案) に包含する形で策定する「重層的支援体制整備事業実施計画」及び「丸亀市再犯防止推進計画」についても、関連性を踏まえ、一体的に審議を行いました。

3. 計画策定にあたっての意見要望 (附帯意見)

本計画 (案) の基本理念である「みんながつながり、みんなを支え合い、誰もが安全に安心して暮らせるまち 丸亀」の実現に向けて、計画を推進していくにあたり、次の事項について十分留意し、また、配慮されることを求めます。

基本目標1 みんなつながる共感と交流の「地域づくり」について

地域活動を円滑かつ効果的に実施するためには、関係者間における連携が不可欠であるため、地域住民、福祉関係者、行政、関係団体等が必要な情報を相互に共有することが重要です。

また、必要な情報が必要な人へ適切に届くことは、支援につながる前段階としての「関わり」を生み、孤立の防止につながるものと考えられます。そのためにも、とりわけ、行政からは、継続的に市民が相談窓口や支援体制、社会資源を理解しやすいよう、情報の整理とわかりやすい発信を求めます。

基本目標2 みんなで支え合う「ひとづくり」について

地域の担い手確保や活動の継続性に配慮し、担い手に過度な負担を生じさせない取組とすることが必要です。

また、福祉に対する理解の促進及び地域全体の支え合い意識の向上を図るため、こどもから高齢者までを対象とした福祉に関する学びについて、コミュニティセンター等を活用した生涯学習の充実が望まれます。

なお、取組にあたっては、「少しだけ関わる」というように、市民に負担のかからないような工夫などにも柔軟かつ積極的に取り組んでいただき、誰もが様々な関係が構築できたり、多様な視点を受け入れできたりする機会の創出を求めます。そして、地域の課題を自分事として捉えることができる「ひと」の拡大につなげていくことを期待します。

基本目標3 安心した暮らしを支える「しくみづくり」について

地域における自主防災組織や実践的な防災活動への支援、助成制度の充実は、地域防災力の向上に不可欠です。既存の支援策等を整理・検討し、地域の実情に応じた効果的な支援を継続的に推進していくことを求めます。

あわせて少子高齢化と人口減少が進行する中において、限られた資源を有効活用し、持続可能な福祉を実現するため、ICTやAI等の先端技術を活用した業務の効率化やしくみづくり、サービスの質の向上に積極的に取り組むことを求めます。

計画全般について

三つの基本目標については、それぞれが縦割りの取組とならないよう相互に関連付け、地域づくり・ひとづくり・しくみづくりが相互に補完し合いながら、地域福祉全体の向上につながるよう、計画全体を通じた一体的かつ効果的な推進を求めます。